TATSUZIN Cube
達人キューブ

達人Cube Mini シリーズ

運用ガイド

MN 収集（Windows ストア版）

NTT DATA

達人 Cube Mini「MN 収集（Windows ストア版）」

「MN 収集（Windows ストア版）」は、お手持ちの Windows PC、Windows タブレット端末を利用して、利用者本人や配偶者、扶養親族等のマイナンバーの登録、本人確認に必要な書類を撮影し、登録できるサービスです。
このマニュアルは「MN 収集（Windows ストア版）」の操作方法について説明しています。ご利用になる際に、是非一度お読みください。

目次

1. はじめに 4

1．このマニュアルの読み方 4

2．「MN 収集（Windows ストア版）」でできること 4

3．作業の流れ 5

2.「MN 収集（Windows ストア版）」をインストールする 6

3.「MN 収集（Windows ストア版）」にサインインする 8

4. マイナンバーの登録、本人確認書類の撮影・登録をする 13

5.「MN 収集（Windows ストア版）」を終了する 22

6. トラブルシューティング（Q＆A） 24

1. はじめに

「MN 収集（Windows ストア版）」は、お手持ちの Windows PC、Windows タブレット端末を利用して、利用者本人や配偶者、扶養親族等のマイナンバーの登録、本人確認に必要な書類を撮影し、登録できるサービスです。
登録されたマイナンバー等の情報は、セキュアで堅牢な達人 Cube センターに保管され、強度な暗号化が施されるので、利用者でない限りは決して復号化できない仕組みとなっています。
このマニュアルでは、「MN 収集（Windows ストア版）」について説明しています。

1. このマニュアルの読み方

このマニュアルでは、説明内容に応じて次の記号を使用しています。

参考	操作上の重要事項や制限事項について、説明しています。便利にご利用いただくことのできるヒントや補足事項などについて説明しています。
［参照］☛	関連するページや分冊を示します。

2.「MN 収集（Windows ストア版）」でできること

「MN 収集（Windows ストア版）」は、お手持ちの Windows PC、Windows タブレット端末を利用して、利用者本人や配偶者、扶養親族等のマイナンバーの登録、本人確認に必要な書類を撮影し、登録できるサービスです。ご利用いただくと、以下のことができます。

■マイナンバーの登録

利用者本人や配偶者、扶養親族等のマイナンバーの登録を行えます。また、お手持ちの Windows PC・Windows タブレット端末内蔵のカメラを利用して、通知カード等に記載されたマイナンバーの読み取りや、QR コードからマイナンバーの読み取りも可能です。

■本人確認に必要な書類の撮影・登録

本人確認に必要な書類を、お手持ちの Windows PC・Windows タブレット端末内蔵のカメラで撮影し、登録できます。

3. 作業の流れ

「MN 収集（Windows ストア版)」の基本的な作業の流れについて説明します。

「MN 収集(Windows ストア版)」をインストールする

「Windows ストア」より「MN 収集（Windows ストア版)」のプログラムを検索し、インストールを行います。

▼

「MN 収集(Windows ストア版)」を起動し、アカウント情報をもとにサインインを行う

税理士事務所から通知されたアカウント情報をもとに「MN 収集（Windows ストア版)」にサインインを行います。

▼

マイナンバーの入力、本人確認に必要な書類の撮影を行う

利用者本人及び配偶者、扶養親族等のマイナンバーを入力し、本人確認に必要な書類の撮影を行います。

▼

登録した情報を達人 Cube センターに登録する

登録した情報を達人 Cube センターに登録します。

導入作業として行う

顧問先の作業

日常的作業として行う

> **参考**
>
> 「MN 収集（Windows ストア版)」をはじめて利用する場合は、事前に税理士事務所から［名前］、［ログイン ID］、［初期パスワード］を取得しておく必要があります。［名前］、［ログイン ID］、［初期パスワード］をまだ取得していない場合は、税理士事務所にお問い合わせください。

2.「MN 収集(Windows ストア版)」をインストールする

ここでは、「MN 収集（Windows ストア版)」を利用する事前準備として、インストール方法について説明しています。

1. **Windows のスタートメニュー[Microsoft Store]を選択します。**

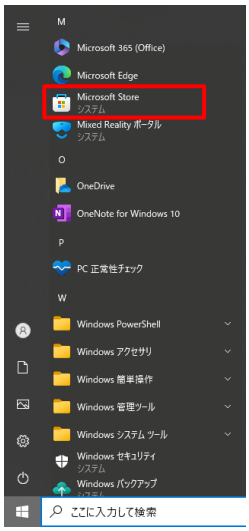

2. **画面上部にある検索窓に「MN 収集」と入力し、[検索]ボタンを選択します。**

3. **表示された検索結果から[MN 収集]を選択します。**

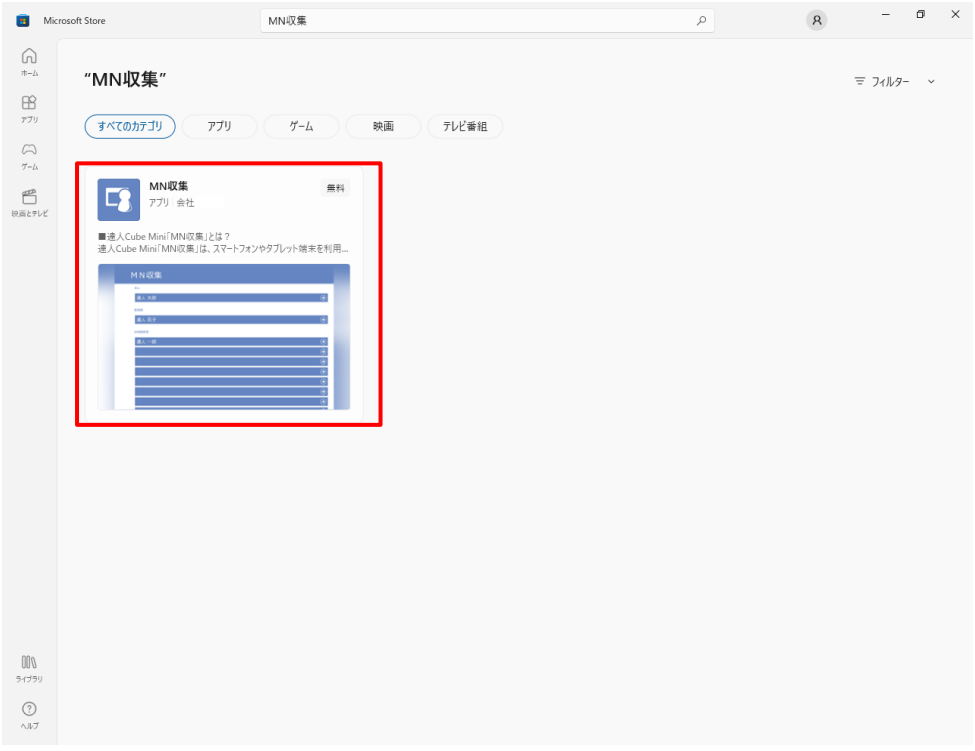

4. 表示されたページの[入手]ボタンを選択します。

「MN 収集（Windows ストア版）」がインストールされます。

以上で、「MN 収集（Windows ストア版）」のインストールは完了です。

参考

手順 4 のページはご利用の端末で「達人 Cube Mini シリーズ ポータルサイト」にアクセスし、［アプリダウンロード］ボタンを選択しても表示されます。

URL：https://www.tatsuzin-cube.com/DL/Mini//

3.「MN 収集(Windows ストア版)」にサインインする

ここでは、インストールされた「MN 収集（Windows ストア版)」を起動し、依頼元から通知されたアカウントを基にサインインする方法について説明しています。

1. Windows のスタートメニュー[MN 収集]を選択します。

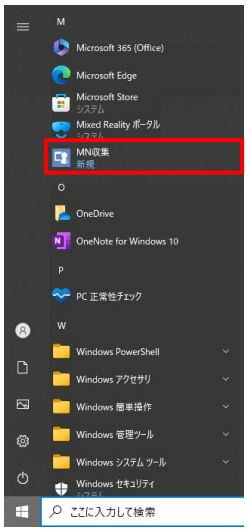

［ご利用にあたってのご注意事項］画面が表示されます。

2. [利用規約](①)を選択して表示される画面で利用規約を確認し、[同意する]ボタン(②)を選択します。

［MN 収集について］画面が表示されます。

> **参考**
>
> ［ご利用にあたってのご注意事項］画面は初回起動時に表示され、［同意する］を選択した場合は、次回以降、本アプリを起動した際は表示されません。

3. 画面の左下にある[サインインして開始]ボタンを選択します。

［サインイン］画面が表示されます。

4. **税理士事務所から通知されたアカウントの情報を［氏名又はフリガナ］（①）、［ユーザ ID］（②）、［パスワード］（③）に入力し、［サインイン］ボタン（④）を選択します。**

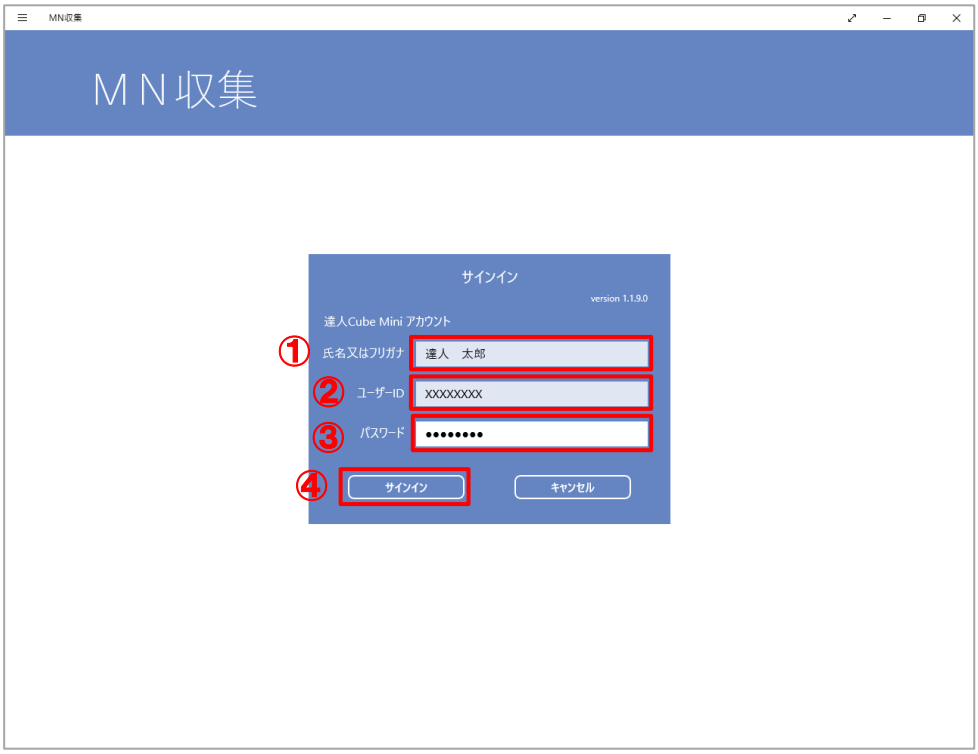

［本パスワード登録］画面が表示されます。

5. **[パスワード](①)、[再入力](②)に[パスワード](①)で設定したパスワードを入力し、[OK]ボタン(③)を選択します。**

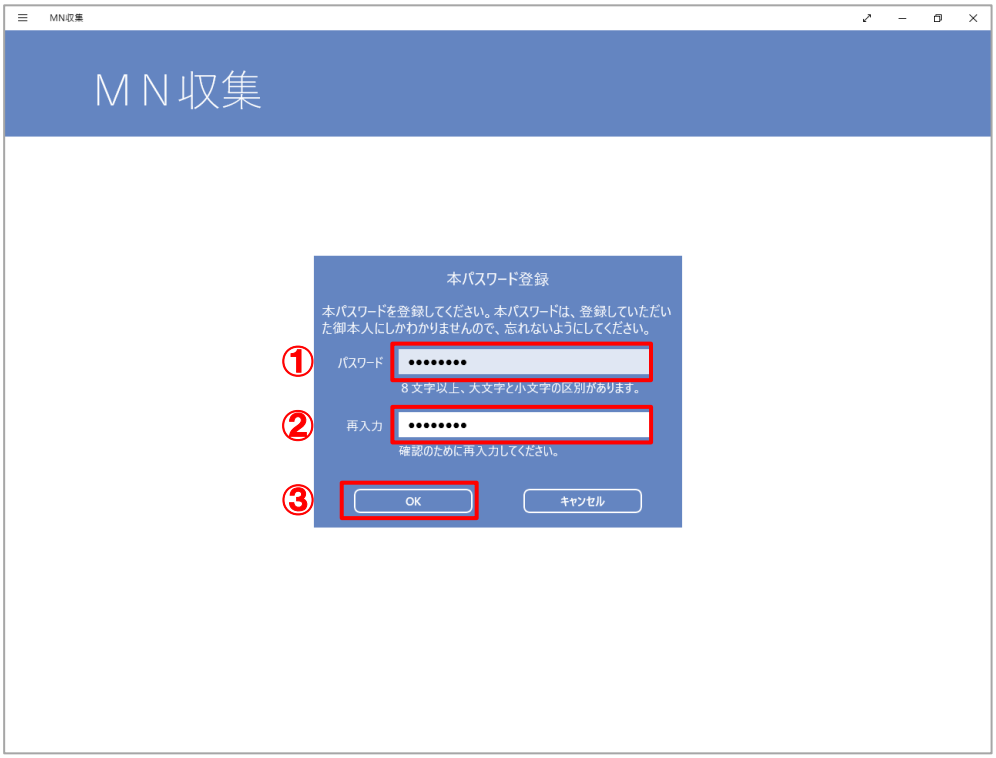

参考

［本パスワード登録］画面は初回サインイン時に表示され、本パスワードを登録した場合は、次回以降、サインインの際は表示されません。次回以降は以下の画面が表示されるので、［パスワード］（①）に本パスワードを入力して、［サインイン］ボタン（②）を選択してください。また、画面の右上にある［別のアカウントに切り替える］ボタン（③）を選択すると、別のアカウントでサインインできます。

6. **ログインが成功し、収集対象者の一覧画面が表示されます。**

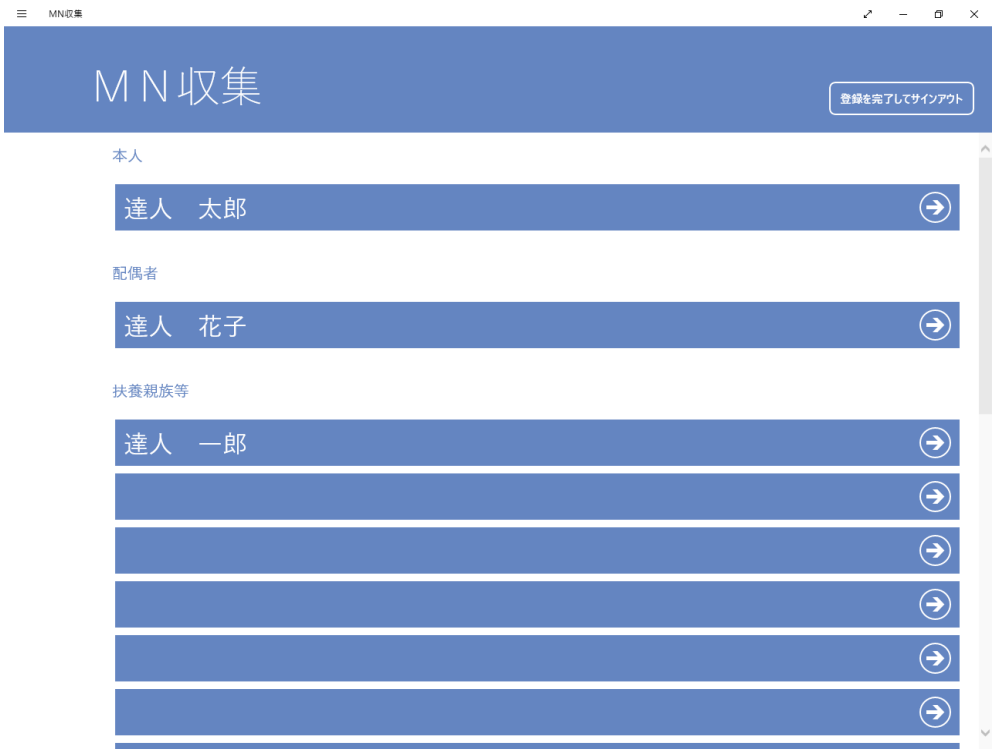

以上で、「MN 収集（Windows ストア版）」のサインインは完了です。

4. マイナンバーの登録、本人確認書類の撮影・登録をする

「MN 収集（Windows ストア版）」にサインインすると、利用者本人や配偶者、扶養親族等のマイナンバーの登録、本人確認に必要な書類の撮影・登録ができます。ここではマイナンバーの登録、本人確認に必要な書類の撮影・登録について説明しています。

1. ［収集目的の同意］画面が表示されるので、表示された内容を確認し、［同意する］ボタンを選択します。

収集対象者の一覧画面が表示されます。

> **参考**
>
> ［収集目的の同意］画面は初回サインイン時に表示され、［同意する］を選択した場合は、次回以降、サインインした際は表示されません。

2. ［本人］に表示されている氏名を選択します。

［本人］画面が表示されます。

3. **[個人番号](①)にマイナンバーを入力します。なお、[カメラで個人番号を読み取る]ボタン(②)又は[QR コードから個人番号を読み取る]ボタン(③)を選択すると、ご利用の端末のカメラが起動するので、通知カード等に記載のマイナンバー又は QR コードを読み込むことが可能です。**

参考

カメラ機能を利用したマイナンバーや QR コードの読み取りは、Windows タブレットなど、端末にカメラが内蔵されている場合にのみご利用いただけます。カメラが内蔵されていない場合は、[個人番号]にマイナンバーを手入力してください。
マイナンバー又は QR コードを読み取る際は、画面上に薄くマーカー（①）が表示されます。マーカーを目印にマイナンバーや QR コードがマーカーと重なるように位置を調整すると読み取りやすくなります。

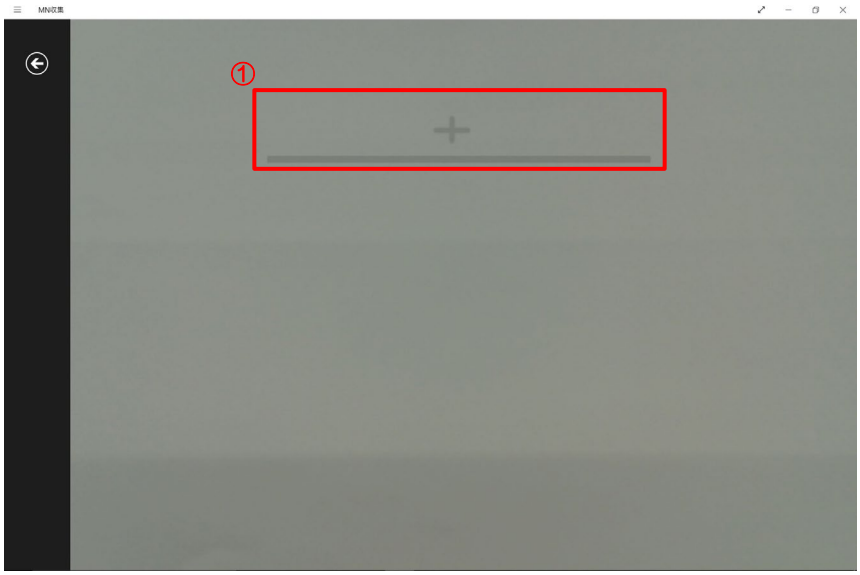

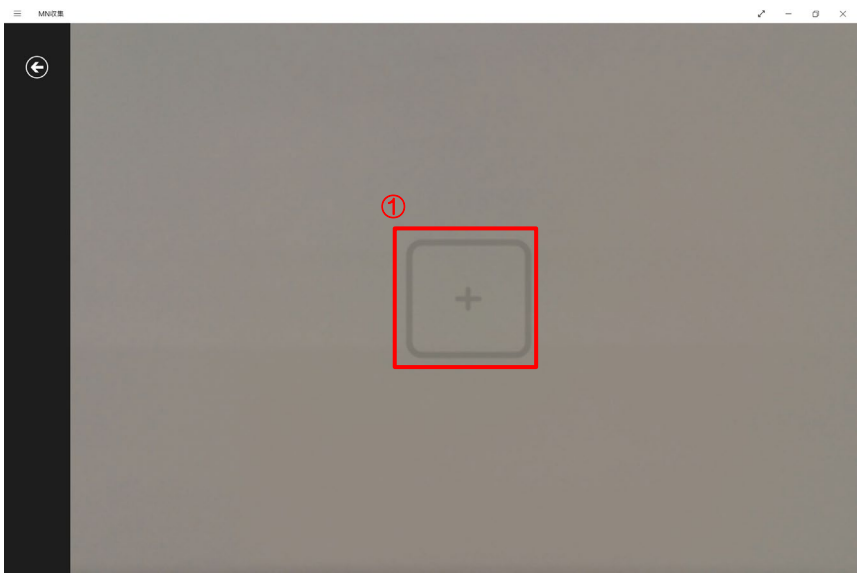

なお、タブレット端末にカメラが内蔵されている場合でも、内蔵カメラの性能によってはマイナンバーや QR コードが正常に読み取れない場合があります。その場合もお手数ですが［個人番号］にマイナンバーを手入力してください。

4. **続けて、本人確認に必要な書類を撮影する場合は、[身元確認書類](①)、[番号確認書類](②)にある[NO IMAGE]を選択します。ご利用の端末のカメラが起動するので、本人確認に必要な書類を撮影します。**

参考

カメラ機能を利用した［身元確認書類］、［番号確認書類］の撮影は、Windows タブレットなど、端末にカメラが内蔵されている場合にのみご利用いただけます。

［身元確認書類］、［番号確認書類］を撮影する際は、書類との距離感にご注意ください。あまり遠くから撮影すると写真上の文字が小さくなり過ぎてしまい、個人情報等の情報が確認できない場合があります。

撮影をする際は、書類がタブレット端末の画面いっぱいに収まるように調整すると個人情報等の情報が確認しやすくなります。

5. **マイナンバーの入力、本人確認に必要な書類の撮影が完了したら、[保存]ボタン(①)を選択すると、入力した個人番号や書類の写真データが保存されるので、[←]ボタン(②)を選択します。**

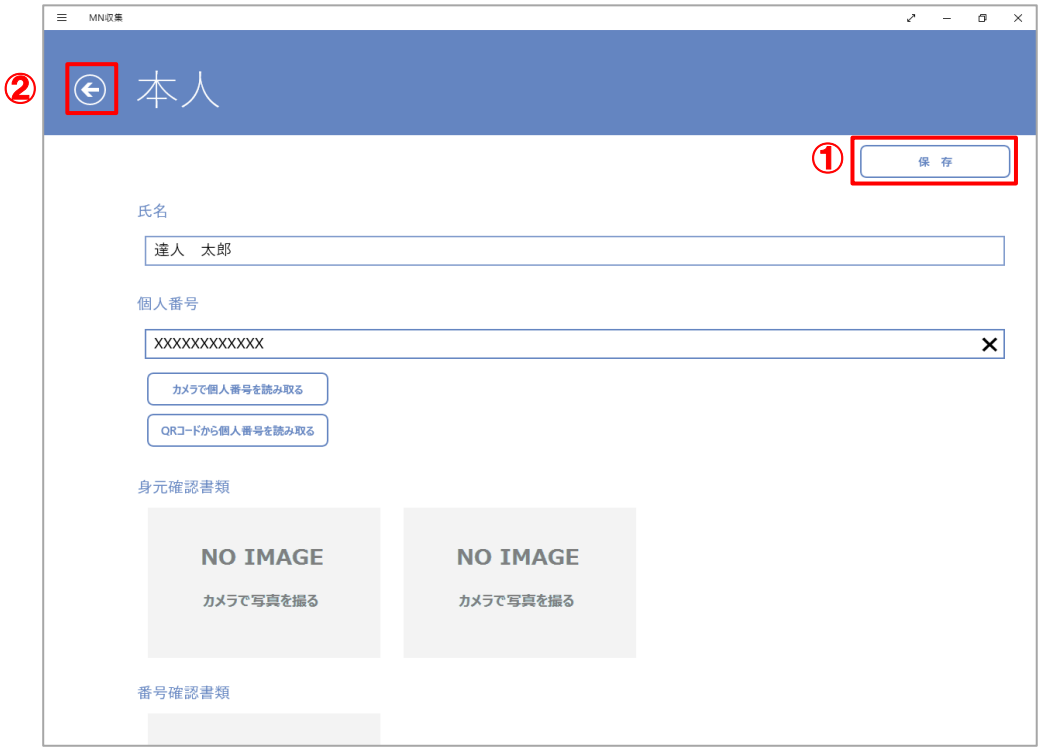

収集対象者の一覧画面に戻ります。

参考

入力した個人番号や書類の写真データを保存せずに収集対象者の一覧画面に戻りたい場合は、[保存]を選択する前に[←]ボタン(①)を選択し、変更内容を保存する旨のメッセージが表示されたら[保存しない](②)を選択します。

6. **配偶者や扶養親族等のマイナンバーを登録する場合は、マイナンバーを登録する氏名を選択します。**

該当の氏名の画面が表示されます。

7. **[個人番号](①)にマイナンバーを入力します。なお、[カメラで個人番号を読み取る]ボタン(②)又は[QR コードから個人番号を読み取る]ボタン(③)を選択すると、ご利用の端末のカメラが起動するので、通知カード等に記載のマイナンバー又は QR コードを読み込むことが可能です。**

参考

カメラ機能を利用したマイナンバーや QR コードの読み取りは、Windows タブレットなど、端末にカメラが内蔵されている場合にのみご利用いただけます。カメラが内蔵されていない場合は、手入力で[個人番号]にマイナンバーを入力してください。

［配偶者］画面、［扶養親族等］画面では、本人確認に必要な書類の登録は必要ないため、［身元確認書類］、［番号確認書類］はありません。

8. **マイナンバーの入力が完了したら、[保存]ボタンを選択します。**

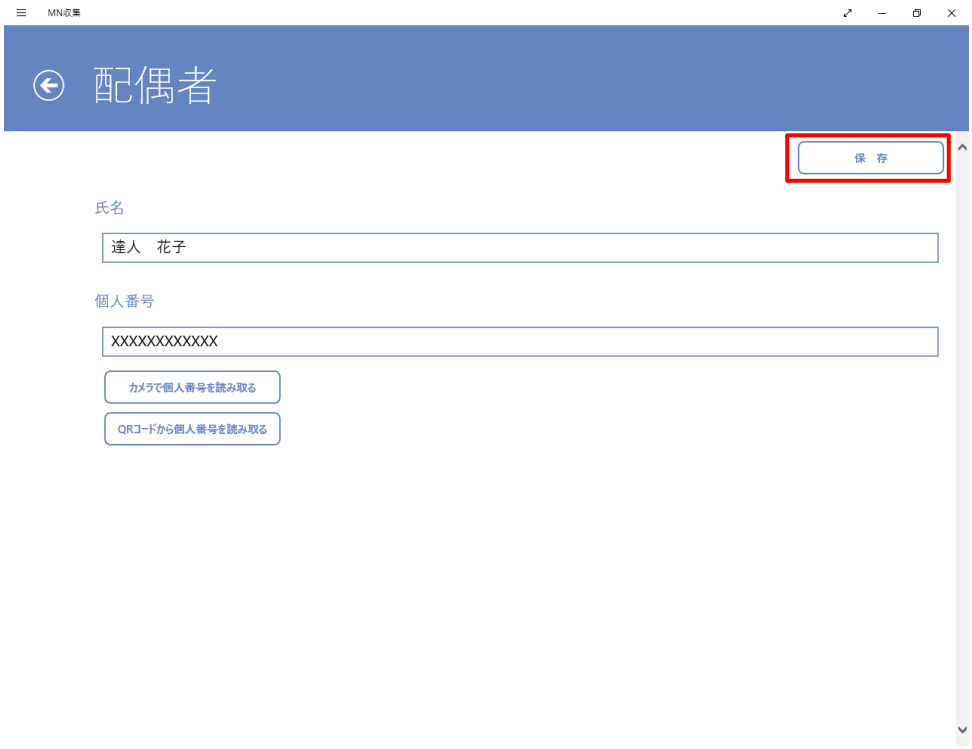

以上でマイナンバーの登録、本人確認に必要な書類の撮影・登録は完了です。

5.「MN 収集（Windows ストア版）」を終了する

マイナンバーの登録、本人確認に必要な書類の撮影・登録が完了したら、「MN 収集（Windows ストア版）」を終了します。ここでは「MN 収集（Windows ストア版）」の終了方法について説明しています。

1.　収集対象者一覧の画面の右上にある[登録を完了してサインアウト]ボタンを選択します。

メッセージ画面が表示されます。

2. ［OK］ボタンを選択します。

「MN 収集（Windows ストア版）」が終了します。

参考

表示されるメニューの［×］ボタンを選択しても「MN 収集（Windows ストア版）」を終了できます。

以上で、「MN 収集（Windows ストア版）」の終了は完了です。

6. トラブルシューティング（Q＆A）

Q. 扶養親族等の情報を追加する方法を教えてください。

A. 収集対象者の一覧画面で空白行となっている部分を選択してください。

氏名、マイナンバーの登録ができます。

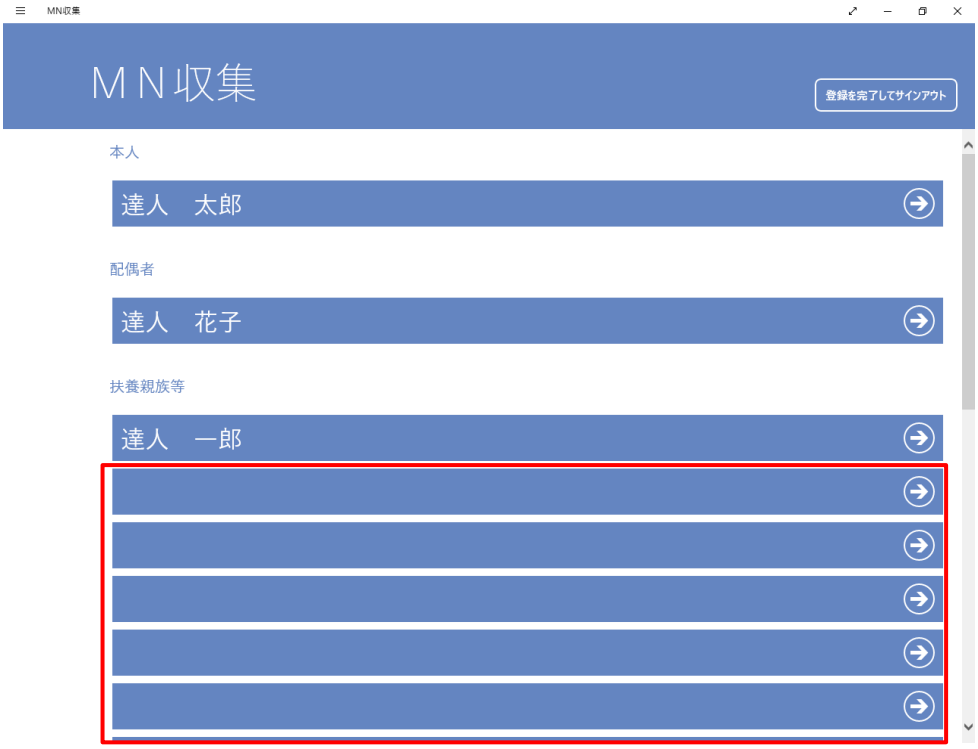

Q. 事前に本人確認に必要な書類を撮影し、その撮影したファイルを取り込む方法を教えてください。

A. 「MN 収集（Windows ストア版）」以外で撮影したファイルを取り込むことはできません。

なお、「MN 収集（Windows ストア版）」で登録したマイナンバーや本人確認に必要な書類の撮影データは、［保存］ボタンを選択した後、ご利用の端末からは消去され、達人 Cube センターにのみ保存されます。

Q. 本パスワードを忘れてしまった場合の本パスワードの確認方法を教えてください。

A. 本パスワードを忘れてしまった場合は、アカウント自体の再発行になります。税理士事務所にアカウントの再発行を依頼してください。

1. 本ソフトウェアおよびマニュアルの内容の全部または一部を複製すること、およびソフトウェアを賃貸することは、著作権法上禁止されています。
2. 本ソフトウェアを使用したことによって生じた損害、逸失利益、および第三者からのいかなる請求につきましても、当社は一切の責任を負いかねます。
   あらかじめご了承ください。
3. 本ソフトウェアおよびマニュアルの内容は、改良のため、予告なしに変更することがあります。

商標および登録商標
・「達人」および「達人」のロゴマークは、株式会社NTTデータの日本における登録商標です。
・「達人Cube」および「達人Cube」のロゴマークは、株式会社NTTデータの日本における登録商標です。
・「法人税の達人」「減価償却の達人」「消費税の達人」「内訳概況書の達人」「所得税の達人」「年調・法定調書の達人」「相続税の達人」「贈与税の達人」「財産評価の達人」「事業所税の達人」「申請・届出書の達人」「グループ通算の達人」「連結納税の達人」「データ管理の達人」「電子申告の達人」は、株式会社NTTデータの日本における登録商標です。
・ その他、記載されている会社名・製品名は、各社の商標または登録商標です。

※ Copyright © NTT DATA Japan Corporation　　複製厳禁・無断転載禁止

株式会社NTTデータ

DK－2406